

(証券コード2927)
2025年11月12日
(電子提供措置の開始日2025年11月5日)

株主の皆様へ

静岡市駿河区豊田三丁目6番36号
株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス
代表取締役会長 浅山雄彦

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「2025/8月期(第45期)定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.ams-life.co.jp/ams/irdoc-3>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「AFC-HDアムスライフサイエンス」または「コード」に当社証券コード「2927」(半角)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年11月26日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送のほどお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 2025年11月27日(木曜日) 午前10時30分(受付開始 午前9時30分) |
| 2. 場 所 | 静岡県静岡市駿河区東静岡二丁目3番1号
静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」
6階 交流ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください) |

【開始時刻及び会場の変更のお知らせ】

本総会は、開始時刻が昨年と異なります。また、開催場所も昨年と異なります。ご来場の際は、「受付開始時刻」及び末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お

間違いのないようご注意ください。

尚、会場はＪＲ東静岡駅そばとなります。そのため、静岡駅からの送迎車はご用意しておりません。ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

ご来場の際のマスクの着用は、政府方針等を踏まえ株主の皆様にてご判断いただけますよう、お願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第45期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

(1) 代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト に修正内容を掲載させていただきます。

(3) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
(お願い) 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に必ずご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。

本総会の結果は上記当社ホームページに掲載させていただきます。

会社法の改正に伴い、株主総会資料（株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類、連結計算書類）の電子提供制度が施行されましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。

電子提供措置事項のうち、本株主総会招集ご通知には、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項は記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

#### ①事業報告

- ・ 本社及び主な事業所
- ・ 新株予約権等に関する事項
- ・ 会計監査人の状況
- ・ 業務の適正を確保するための体制

#### ②連結計算書類

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

#### ③計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 注記表

# 事業報告

(自 2024年9月1日)  
(至 2025年8月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社企業集団は、当社の主体事業である健康食品・化粧品及び医薬品の製造販売事業の収益性・生産性の向上に努めるとともに、新規事業として、不動産・建託事業に加え、観光事業（飲食事業を含む）を積極的に推進することで、これらの事業を当社企業集団の三本の柱に育てていきたいと考えております。

このような方針の下、当社は、2024年7月29日付「ラビット急行株式会社の株式取得（グループ会社化）に関するお知らせ」において公表したとおり、静岡県西部で貸切バス事業、旅行業を展開しているラビット急行株式会社の全株式を取得し、同社をグループ会社化するに至っております。ラビット急行株式会社をグループ会社化することにより、当社企業集団は、バスの運転手が人員に加わるとともに32台のバスを保有することとなり、これらの経営資源を活かし、観光事業を展開して参ります。

また、観光事業をより発展させるべく、当社は、2025年5月30日付「A F C観光株式会社設立のお知らせ」において公表したとおり、A F C観光株式会社を新設致しました。同社設立の目的は、当社企業集団創業者である浅山永世名誉会長の「せっかく作られた富士山静岡空港を、日本の中心にある特性を活かして、多くの人々に利用される国際空港にしたい。羽田・セントレア空港に並ぶ国際便が行き交う空港にしたい。」という熱意を形にすることにあります。具体的には、富士山静岡空港の真下を新幹線が通っていることから、静岡空港新幹線駅を誘致すべく、関係各所に働きかけをして参りたいと考えております。また、富士山静岡空港の利便性を良くするため、上記のとおりM&Aで取得したバス事業会社を活用し、東日本・西日本の観光地を各1週間かけて観光する、日本一周夢のバスの旅を計画しております。今までご苦勞なさったご高齢者の終の思い出を作らせて頂きたいと心から願っております。

連結業績につきましては、引き続きヘルスケア事業における海外部門が好調だったことにより、売上高は32,655百万円（前期比108.2%）となりました。利益面につきましては、増収効果により売上総利益が増加し、営業利益は2,409百万円（前期比125.7%）、経常利益は2,443百万円（前期比127.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,448百万円（前期比115.7%）となりました。

### 事業別の状況

事業別の業績を示すと、次のとおりであります。

## ①ヘルスケア事業

### ・OEM部門

メタボ対策、ロコモ、アイケア関連商材の受注が好調を維持致しました。また、インバウンド需要増も加わりドラッグストア等の店舗販売業の顧客における受注も引き続き好調に推移致しました。営業体制においては、人材の採用・育成を中心に強化を図っており、若手営業担当に成果が表れてきております。

1月設立の健康食品受託製造分野の業界団体「一般社団法人日本健康食品工業会」に際し、当社は発起人となり、監事に就きました。今後、連携による、品質管理の高度化、安全性向上を推進し、更なる健康産業の発展に努めて参ります。

### ・自社製品販売部門

海外販売は、既存顧客における美容商材の受注が好調に推移致しました。また、外国人営業スタッフによる母国等での新規開拓に注力しております。国内店舗販売は、外商企画催事への出店や測定会の実施等が売上に貢献致しました。通信販売は、機能性表示食品の販売に注力し、新商品投入や積極的な広告出稿により受注が増加するとともに、インターネット受注においての定期購入顧客数も順調に拡大しております。

生産面においては、イスラム圏での売上拡大を図るため、千葉工場において、2024年11月に3製品のハラル認証を取得し、順調に販売を開始致しました。

以上の結果、ヘルスケア事業の業績は、売上高18,903百万円（前期比104.4%）、営業利益2,452百万円（前期比109.4%）となりました。

## ②医薬品事業

医薬品市場は、大別して医師の処方箋に基づき病院・診療所、調剤薬局で購入する医療用医薬品市場と、医師の処方箋が要らず、薬局・薬店で購入する一般用医薬品市場に分けられ、好調に推移いたしました。特に、一般用医薬品のOEM受注が増加したほか、医療用医薬品についても、重点販売製品として位置付けている自社製造、医療用ジェネリック医薬品『ピムロ顆粒』（下剤）、生活改善薬のジェネリック医薬品『シルデナフィル錠』『フィナステリド錠』『タダラフィル錠』が順調に売上を牽引致しました。

また、2024年4月より医療用漢方製剤の薬価が上がったことから、利益面において安定的に黒字が出せる体制となりました。

以上の結果、医薬品事業の業績は、売上高2,471百万円（前期比107.0%）、営業利益230百万円（前期比107.0%）となりました。

## ③百貨店事業

さいか屋において、2024年9月25日「ファッションプラザ パシオス」（横須賀店3階）、2024年10月16日「食品スーパー ライフ」（藤沢店地下1階）が開店、2024年11月1日には藤沢店8階レストラン街の一部区画を取得したことに加え、2025年5月23日に「ボンパドウル」（藤沢店1階）が開店、更に2025年7月18日「ローカスト オフプライスショップ」（横須賀店3階）が開店し、新たなお客様の来店促進に寄与するとともに、継続的なテナント賃料収入もさらに増加いたしました。百貨店ゾーンの活性化として、横須賀店1階に全国の名菓等を厳選した自主運営ショップ「彩華庵」を開店、土用の丑の日では自主運営している飲食店舗である「うなぎの佳川」（横須賀店）、「静岡うなぎ」（藤沢店）のお持ち帰り用うなぎがご好評をいただきました。また、不動産事業では引き続きアパート事業などにより、着実に収益を上げております。

経費面につきましては、賃貸スペース増加に伴うコスト削減が効果を発揮しており、委託業務の見直し等の推進も含め継続的なローコストオペレーションを実行してきております。

以上の結果、百貨店事業の業績は、売上高4,614百万円（前期比93.3%）、営業利益61百万円（前期比185.0%）となりました。

#### ④飲食事業

なすび各店舗において回復基調が継続し、中でも主力分野である宴会・観光等の団体客や法事等の個室会食の増加が売上増に結び付きました。さらに、会席膳や高級弁当等のケータリング事業も好調に推移致しました。2023年9月に、日本テレビ系列の番組「ヒューマングルメンタリー オモウマイ店」にて、ジャンボ海老フライ御膳等が紹介されて以来、「なすび総本店」は各メディア出演が増加し、ブランド力向上と集客につながっております。利益面においても、業務効率化やメニューの見直し、新商品開発等により原価率の適正化に注力しております。

FSCにおいては、2月に富士山静岡空港ターミナルビル2階に、丼物・定食「食彩房あさふじ厨's」を新規出店致しました。

しかしながら、のれん（なすび61百万円・FSC22百万円）の償却が重く、飲食事業の業績は、売上高2,364百万円（前期比109.3%）、営業損失74百万円（前期に比べ3百万円の損失増加）となりました。

#### ⑤不動産・建託事業

2021年3月に㈱エーエフシー不動産（現：㈱AFCスマイル不動産）を、2021年10月に㈱AFC建設（現：㈱AFC建託）を新設し、2023年10月に不動産事業、建設事業を展開する県内企業をグループ化し、新たな体制を築きました。

自社に設計部門・特定建設業を構え、千葉工場の倉庫兼作業棟を建設したほか、アパート建設、注文住宅、リフォーム工事等の請負工事を受注致しました。また、中古住宅の需要増の流れにより中古戸建て・マンションの買取り、販売が好調に推移し、併せて、財務体質改善のための在庫物件の積極的な売却を進めました。今後は、建託事業にも注力し、お客様の土地活用・アパート賃貸経営を支援して参ります。

以上の結果、不動産・建託事業の業績は、売上高2,662百万円（前期比139.6%）、営業利益16百万円（前期に比べ284百万円の改善）となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は3,667百万円であり、その主なものは、当社千葉工場の倉庫建設や機械装置の導入、子会社の百貨店・飲食店の店舗改装、子会社の賃貸用共同住宅の建設に向けた用地取得や建設費であります。これらに要した資金は自己資金及び借入金により賄っております。

#### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社企業集団は、健康食品・化粧品に関連するヘルスケア事業を核として、医薬品事業、百貨店事業、飲食事業、不動産・建託事業等を展開しております。

当社企業集団の持続的な成長・発展を可能にするため、以下の取り組みにより経営基盤を強化することが課題であると考えております。

(差別化の推進)

仕入先である原料メーカーが同業他社と同一であることから、低価格や短納期での競争が常態化しております。当社を選んでいたくためには、強みとなる独自性の確立が重要であり、研究開発体制を一層強化し、独自技術並びに独自原料の開発に注力してまいります。

(海外事業の強化)

将来、国内人口は減少すると推定されており、消費者人口の減少・働き手の不足が懸念されます。当社グループが持続的に発展するためには国際化が必須であることから、販路の拡大を図るとともに、各国のニーズや規制に対応した商品開発等に取り組んでまいります。

(人材・組織の形成)

当社企業集団は、ヘルスケア事業、医薬品事業、百貨店事業、飲食事業、不動産・建託事業、観光事業等、各分野において専門知識を有する人材が必要であることから、OJTを中心とした育成に加え、即戦力となる人材の確保も積極的に行ってまいります。また、ダイバーシティを推進することで、国内外の消費者の価値観・ニーズの多様化に対応するとともに、チーム・組織としてのパフォーマンス向上や結束力の強化につなげてまいります。

(グループのシナジー)

2021年5月に百貨店業のさいか屋を、2021年6月に飲食業のなすびを連結子会社化いたしました。当社グループの資源である通信販売コンテンツやECインフラ等の活用・共有化並びに、相互のコンテンツ販売による売上拡大を図ってまいります。また、当社グループが新たに企画する商品・サービスを、さいか屋においてマーケティングリサーチを行うことで、当社では賑わいを生み、新たな顧客の獲得を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

| 区 分                 | 2022年8月期<br>第42期 | 2023年8月期<br>第43期 | 2024年8月期<br>第44期 | 2025年8月期<br>第45期(当連結会計年度) |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|---------------------------|
| 売上高(千円)             | 23,024,860       | 25,579,009       | 30,185,451       | 32,655,022                |
| 経常利益(千円)            | 1,343,193        | 1,654,107        | 1,921,421        | 2,443,967                 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 735,353          | 1,102,563        | 1,252,067        | 1,448,545                 |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 52.33            | 78.51            | 89.20            | 102.98                    |
| 総資産(千円)             | 37,348,660       | 41,071,748       | 47,030,684       | 48,726,913                |
| 純資産(千円)             | 12,445,149       | 13,157,452       | 13,958,098       | 15,200,398                |

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                     | 資 本 金                    | 当 社 の<br>議 決 権 比 率            | 主 要 な 事 業 内 容                     |
|---------------------------|--------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|
| (株) エーエフシー                | 200,000千円                | 100%                          | 健康食品・化粧品・自然食品等の販売                 |
| (株)日本予防医学研究所              | 100,000千円                | 100%                          | 健康食品及び化粧品の研究開発・製品設計               |
| (株) けんこうTV                | 330,000千円                | 33.44%<br>(66.56%)            | 健康情報番組の企画・制作、健康情報誌の発行を中心とした広告代理店業 |
| 本 草 製 薬 (株)               | 100,000千円                | 100%                          | 医療用医薬品・一般用医薬品の製造販売、ジェネリック医薬品等の販売  |
| (株) さ い か 屋               | 2,195,768千円              | 37.22%<br>(0.21%)<br>[13.35%] | 百貨店業                              |
| アルファトレンド(株)               | 20,000千円                 | 0%<br>(37.43%)<br>[13.35%]    | 時計・宝石・貴金属製品卸売業                    |
| (株)さいか屋友の会                | 20,000千円                 | 0%<br>(37.43%)<br>[13.35%]    | 前払式特定取引業                          |
| (株) な す び                 | 15,000千円                 | 100%                          | 飲食店の経営・企画運営                       |
| フジタカ&パートナーズ(株)            | 5,000千円                  | 0%<br>(100%)                  | 各種イベントの企画、外食事業のコンサルティング           |
| F S C (株)                 | 99,000千円                 | 89.90%<br>(10.10%)            | 飲食業                               |
| A F C 観 光 (株)             | 99,000千円                 | 0%<br>(100%)                  | 観光事業、旅行業                          |
| (株)ニューワールドエンターテインメント      | 90,000千円                 | 11.11%<br>(88.89%)            | 観光事業、旅行業、ホテル業                     |
| ラビット急行(株)                 | 277,500千円                | 100%                          | 貸切バス事業                            |
| ラビットトラベル(株)               | 10,000千円                 | 100%                          | 旅行業                               |
| (株)AFCスマイル不動産             | 99,000千円                 | 100%                          | 不動産の売買・管理・賃貸及びその仲介業               |
| (株)AFCスマイルプラス             | 99,000千円                 | 69.70%<br>(30.30%)            | 不動産業                              |
| (株) A F C 建 託             | 352,000千円                | 100%                          | 建託業                               |
| 杭州永遠愛生物科技有限公司             | 6,381千人民元<br>(100,000千円) | 100%                          | 健康食品・化粧品の販売、原材料調達                 |
| 上海永遠愛生物科技有限公司             | 1,000千人民元<br>(21,600千円)  | 0%<br>(100%)                  | 健康食品・化粧品の販売                       |
| 愛福喜(重慶)生物科技有限公司           | 60,000千円                 | 100%                          | 健康食品、医薬品の販売                       |
| 5SPRO Joint Stock Company | 355億VND<br>(221,026千円)   | 51.00%                        | 給食事業                              |

(注) 1. 当社の議決権比率欄の(外書)は間接所有であり、〔外書〕は緊密な者等の所有割合であります。

2. (株)けんこうTVは、2025年9月1日より商号を(株)AFCネクストに変更しております。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、下記の内容を主な事業としております。

- ① 健康食品・化粧品・の製造・販売
- ② 健康食品・化粧品の研究開発
- ③ 健康・美容情報の発信、広告代理店業
- ④ 医療用医薬品・一般用医薬品の製造・販売
- ⑤ 百貨店事業
- ⑥ 飲食事業
- ⑦ 観光事業
- ⑧ 不動産・建託事業
- ⑨ 健康食品・化粧品・医薬品の海外事業

(12) 従業員の状況

| セグメントの名称 | 従 業 員 数         |
|----------|-----------------|
| ヘルスケア事業  | 480名<br>(114)   |
| 医薬品事業    | 65名<br>(22)     |
| 百貨店事業    | 129名<br>(84)    |
| 飲食事業     | 111名<br>(144)   |
| 不動産・建託事業 | 53名<br>(7)      |
| その他事業    | 140名<br>(4)     |
| 全社（共通）   | 30名<br>(6)      |
| 合 計      | 1,008名<br>(381) |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の（外書）は臨時従業員の年間平均雇用人員（各社正社員1日当たりの就業時間換算）であります。

(13) 主要な借入先

| 借 入 先       | 借 入 額    |
|-------------|----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 3,579百万円 |
| 株式会社静岡銀行    | 5,588百万円 |
| 株式会社横浜銀行    | 8,028百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 1,676百万円 |
| 株式会社りそな銀行   | 1,000百万円 |

- (14) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 ..... 30,576,000株  
(2) 発行済株式総数 ..... 14,391,199株  
(注) 発行済株式総数のうち、自己株式数は、300,094株であります。  
(3) 株主数 ..... 15,271名

### (4) 大株主

| 株 主 名                                      | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------|------------|---------|
| 浅 山 忠 彦                                    | 2,087,570株 | 14.81%  |
| 浅 山 雄 彦                                    | 1,181,930株 | 8.39%   |
| アムスライフサイエンス取引先持株会                          | 424,700株   | 3.01%   |
| 木 下 圭 一 郎                                  | 403,400株   | 2.86%   |
| 浅 山 麻 衣 子                                  | 310,000株   | 2.20%   |
| 浅 山 麻 里 奈                                  | 300,000株   | 2.13%   |
| 藤 田 圭 亮                                    | 129,167株   | 0.92%   |
| 株式会社静岡銀行                                   | 124,900株   | 0.89%   |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510643 | 123,100株   | 0.87%   |
| 福 地 千 佳                                    | 95,420株    | 0.68%   |

- (注) 当社は、自己株式300,094株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等（2025年8月31日現在）

| 地 位                  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況  |
|----------------------|---------|---------------|
| 代表取締役会長              | 浅 山 雄 彦 |               |
| 取 締 役 社 長            | 松 永 康 裕 |               |
| 専 務 取 締 役            | 福 地 重 範 | 製造統括          |
| 取 締 役                | 海 野 直 也 | 技術開発本部長       |
| 取 締 役                | 笹 原 俊 二 | 関係会社担当        |
| 取 締 役                | 南 方 茂 穂 | 会長室長          |
| 取 締 役                | 高 田 和 典 | 管理本部長         |
| 取 締 役                | 濱 邊 信 江 | 経理部長          |
| 取 締 役                | 前 川 延 之 | 総務部長          |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)   | 三 浦 正 博 |               |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 高 橋 正 樹 |               |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 相 川 洋 介 | 追手町法律事務所所長弁護士 |

- (注) 1. 監査等委員である取締役三浦正博氏は、2024年11月26日開催の第44期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 2024年11月26日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって、海野浩氏は任期満了により退任いたしました。
3. 監査等委員である取締役三浦正博氏は、長年静岡鉄道㈱に在籍し、その豊富なキャリアと各々の法人で社長を務められ、経営管理能力を有するものであります。なお、同氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査等委員である取締役三浦正博、高橋正樹及び相川洋介の各氏は、社外取締役であります。
5. 監査の実効性を高めるため、三浦正博氏を常勤の監査等委員に選定しております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### (3) 取締役の報酬等の額

| 役員区分                         | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額（千円） |         |                | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------------------|----------------|----------------|---------|----------------|-----------------------|
|                              |                | 固定報酬           | 役員退職慰労金 | ストック・<br>オプション |                       |
| 取締役<br>(監査等委員である<br>取締役を除く。) | 95,178         | 83,383         | 11,795  | —              | 9                     |
| 監査等委員である<br>取締役<br>(全て社外取締役) | 4,549          | 4,314          | 235     | —              | 3                     |

(注) 役員退職慰労金は、当事業年度中に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

#### ①取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年11月25日開催第40期定時株主総会において、年額2億円以内とすることで決議いただいております。決議時点において、決議の対象とされた人員は6名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年11月25日開催第40期定時株主総会において、年額3千万円以内とすることで決議いただいております。決議時点において、決議の対象とされた人員は3名であります。

#### ②取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

##### i. 当該方針の決定方法

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

##### ii. 当該方針の内容の概要

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、業績、役位、任期、貢献度等を総合的に勘案し決定しております。

個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、代表取締役会長に一任することとしております。代表取締役会長は、定時株主総会において決議された上限額（年額2億円以内）の範囲内で、業績、役位、任期、貢献度等を総合的に勘案して、個人別の取締役の報酬額を決定することとします。

当社の監査等委員である取締役の報酬等については、定時株主総会において決議された上限額（年額3千万円以内）の範囲内で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

iii. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役会長が業績、役位、任期、貢献度等を勘案し原案を策定しており、方針との整合性は確保されており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

③取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

当事業年度におきましては、2024年11月26日開催の取締役会において代表取締役会長浅山雄彦に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行っております。

代表取締役会長に委任した理由は、当社を取り巻く経営環境、当社の経営状況を踏まえつつ、各取締役の担当領域や職責について評価を行うには最も適していると判断したためであります。

#### (4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他法人等との関係

監査等委員である取締役の相川洋介氏は、追手町法律事務所所長弁護士であります。なお、追手町法律事務所は当社の取引事務所であります。

## ②当事業年度における主な活動状況

| 区分         | 氏名   | 取締役会<br>出席状況     | 監査等委員会<br>出席状況     | 発言状況及び期待される役割に関して<br>行った職務の概要                                                                                                                                |
|------------|------|------------------|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外<br>取締役 | 海野 浩 | 12回中11回<br>(92%) | 4 回中 4 回<br>(100%) | 事業法人で培われた経営管理能力を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。<br>取締役会、監査等委員会において、経営管理に関する豊富な知見に基づいた積極的な意見表明や提言をいただく等、独立した中立の立場から、当社の業務執行に対する実効性の高い監督・助言等を行っていただきました。 |
|            | 三浦正博 | 19回中18回<br>(95%) | 10回中10回<br>(100%)  | 豊富なキャリアと各々の法人で社長を務められたことから経営管理能力を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。<br>取締役会、監査等委員会において、その豊富な知見に基づいた意見、助言を行う等、適切な役割を果たしていただいております。                         |
|            | 高橋正樹 | 30回中26回<br>(87%) | 14回中13回<br>(93%)   | 税理士事務所における長年の経験による会計・財務等に関する知見を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。<br>取締役会、監査等委員会において、会計・財務に関する豊富な知見に基づいた意見、助言を行う等、適切な役割を果たしていただいております。                    |
|            | 相川洋介 | 30回中27回<br>(90%) | 14回中14回<br>(100%)  | 弁護士として有数の専門知識と経験を有しており、専門的見地から法令遵守やコーポレートガバナンスに対する指導を含め監督機能を果たしていただくことを期待しております。<br>取締役会、監査等委員会において、弁護士としての専門的見地から、当社の適正な経営を確保するために適宜必要な意見を表明しております。         |

#### 4. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2024年9月1日から2025年8月31日まで）では、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- (1) 当該期間においては、取締役会を30回開催したほか、全グループ会社の取締役出席の定例経営連絡会議（グループ総会）を12回開催しました。なお、取締役会については、情報の共有化を図り、経営課題の把握とその対応を決定するため、グループ会社合同で開催しており、各社の経営状況の報告のほか、取締役会決議事項となる重要事項の審議・決定を行いました。
- (2) 常勤監査等委員は、取締役会のほか、定例経営連絡会議（グループ総会）等の重要な会議に出席するとともに、各社の稟議書その他の重要文書を閲覧し、取締役及び各事業所責任者等からその職務の執行状況について報告を受け、業務執行の適法性を確認しており、監査等委員会において情報を共有しております。
- (3) 財務報告に係る内部統制につき、決算財務プロセスその他重要プロセスの検証及び評価を実施しております。

~~~~~

- (注) 本事業報告中の記載金額は記載単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	22,325,077	流 動 負 債	25,992,564
現 金 及 び 預 金	11,303,492	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,623,087
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,930,064	短 期 借 入 金	9,472,879
契 約 資 産	13,077	1年内返済予定の長期借入金	8,964,611
商 品 及 び 製 品	1,845,223	未 払 法 人 税 等	475,583
販 売 用 不 動 産	2,312,911	賞 与 引 当 金	197,241
仕 掛 品	1,240,402	契 約 負 債	1,512,311
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,624,115	そ の 他 流 動 負 債	1,746,850
そ の 他 流 動 資 産	1,071,455	固 定 負 債	7,533,950
貸 倒 引 当 金	△15,667	長 期 借 入 金	5,475,080
固 定 資 産	26,401,835	繰 延 税 金 負 債	215,709
有 形 固 定 資 産	21,335,985	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	327,626
建 物 及 び 構 築 物	7,144,546	退 職 給 付 に 係 る 負 債	686,708
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,102,305	そ の 他 固 定 負 債	828,825
土 地	11,244,971	負 債 合 計	33,526,515
建 設 仮 勘 定	1,462,369		
そ の 他 有 形 固 定 資 産	381,791	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	2,018,917	株 主 資 本	14,958,562
の れ ん	1,870,151	資 本 金	2,134,966
そ の 他 無 形 固 定 資 産	148,765	資 本 剰 余 金	2,651,225
投 資 そ の 他 の 資 産	3,046,933	利 益 剰 余 金	10,427,659
投 資 有 価 証 券	568,050	自 己 株 式	△255,288
繰 延 税 金 資 産	170,073	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	117,302
そ の 他 投 資 そ の 他 の 資 産	2,367,186	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	50,467
貸 倒 引 当 金	△58,376	為 替 換 算 調 整 勘 定	12,043
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	54,791
		新 株 予 約 権	594
		非 支 配 株 主 持 分	123,938
		純 資 産 合 計	15,200,398
資 産 合 計	48,726,913	負 債 ・ 純 資 産 合 計	48,726,913

連結損益計算書

(自 2024年9月1日
至 2025年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		32,655,022
売上原価		21,393,657
売上総利益		11,261,364
販売費及び一般管理費		8,851,744
営業利益		2,409,620
営業外収益		315,208
受取利息及び配当金	24,285	
投資有価証券売却益	81,447	
受取賃貸料	24,502	
補助金収入	33,932	
固定資産受贈益	79,223	
その他の営業外収益	71,817	
営業外費用		280,861
支払利息	201,227	
控除対象外消費税	29,555	
その他の営業外費用	50,078	
経常利益		2,443,967
特別利益		271,772
固定資産売却益	1,036	
新株予約権戻入益	782	
償還債務免除益	268,092	
その他の	1,861	
特別損失		514,739
固定資産売却損	3,764	
固定資産除却損	21,541	
投資有価証券評価損	69,721	
減損損失	402,396	
火災損害等損失	875	
事業構造改善費用	16,419	
その他の	20	
税金等調整前当期純利益		2,200,999
法人税、住民税及び事業税	763,047	
法人税等調整額	△30,844	732,203
当期純利益		1,468,796
非支配株主に帰属する当期純利益		20,251
親会社株主に帰属する当期純利益		1,448,545

貸 借 対 照 表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	19,393,436	流 動 負 債	18,925,223
現 金 及 び 預 金	4,376,816	支 払 手 形	23,545
受 取 手 形 金	84,644	買 掛 金	1,914,739
売 掛 金	2,154,026	短 期 借 入 金	6,700,000
商 品 及 び 製 品	1,093,489	1 年内返済予定の長期借入金	8,748,511
仕 掛 品	910,304	未 払 金	566,405
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,157,791	未 払 費 用	32,723
前 払 費 用	22,210	未 払 法 人 税 等	203,500
短 期 貸 付 金	1,209,000	契 約 負 債	308,713
1 年内返済予定の長期貸付金	8,000,000	預 り 金	44,994
そ の 他 流 動 資 産	392,152	賞 与 引 当 金	110,000
貸 倒 引 当 金	△7,000	株 主 優 待 引 当 金	85,039
固 定 資 産	13,103,416	そ の 他 流 動 負 債	187,051
有 形 固 定 資 産	7,520,063	固 定 負 債	1,987,333
建 物	2,124,151	長 期 借 入 金	1,458,211
構 築 物	29,963	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	152,721
機 械 及 び 装 置	798,346	退 職 給 付 引 当 金	376,401
車 両 運 搬 具	2,716	負 債 合 計	20,912,557
工 具、器 具 及 び 備 品	61,725		
土 地	3,059,344	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	1,443,814	株 主 資 本	11,565,843
無 形 固 定 資 産	78,871	資 本 金	2,134,966
ソ フ ト ウ ェ ア	15,521	資 本 剰 余 金	2,432,380
そ の 他 無 形 固 定 資 産	63,349	資 本 準 備 金	2,432,080
投 資 そ の 他 の 資 産	5,504,480	そ の 他 資 本 剰 余 金	300
投 資 有 価 証 券	155,190	利 益 剰 余 金	7,253,785
関 係 会 社 株 式	5,006,518	利 益 準 備 金	13,376
関 係 会 社 出 資 金	160,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,240,408
長 期 前 払 費 用	1,877	圧 縮 積 立 金	228,377
繰 延 税 金 資 産	103,348	別 途 積 立 金	1,900,000
そ の 他 投 資 そ の 他 の 資 産	119,505	繰 越 利 益 剰 余 金	5,112,031
貸 倒 引 当 金	△41,959	自 己 株 式	△255,288
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	17,856
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	17,856
		新 株 予 約 権	594
		純 資 産 合 計	11,584,295
資 産 合 計	32,496,852	負 債 ・ 純 資 産 合 計	32,496,852

損 益 計 算 書

(自 2024年9月1日)
(至 2025年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		14,859,773
売 上 原 価		12,217,178
売 上 総 利 益		2,642,594
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,527,432
営 業 利 益		1,115,162
営 業 外 収 益		206,904
受 取 利 息 及 び 配 当 金	82,813	
受 取 賃 貸 料	53,100	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	51,057	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	19,932	
営 業 外 費 用		155,026
支 払 利 息	132,772	
賃 貸 費 用	19,975	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	2,278	
経 常 利 益		1,167,040
特 別 利 益		782
新 株 予 約 権 戻 入 益	782	
特 別 損 失		142,520
固 定 資 産 除 却 損	432	
火 災 損 失	875	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	42,508	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	98,704	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,025,301
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	344,284	
法 人 税 等 調 整 額	△25,862	318,422
当 期 純 利 益		706,878

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年11月5日

株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス

取締役会 御中

あおい監査法人

東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	恵 良 健太郎
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	角 田 康 郎
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年11月5日

株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス

取締役会御中

あおい監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 恵 良 健太郎
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 角 田 康 郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスの2024年9月1日から2025年8月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あおい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あおい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月5日

株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス 監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役） 三浦 正博 ㊞

監査等委員（社外取締役） 高橋 正樹 ㊞

監査等委員（社外取締役） 相川 洋介 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績と財務体質及び配当性向などを総合的に勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式1株につき金18円 総額253,639,890円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年11月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（9名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会は各候補者とも当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	あさやま たけひこ 浅山 雄彦 (1968年12月7日生)	2001年4月 当社 入社 2001年7月 当社 取締役営業企画部長 2002年3月 当社 専務取締役営業本部長 2003年9月 当社 代表取締役社長 2021年11月 当社 代表取締役会長（現任）	1,181,930株
2	まつなが やすひろ 松 永 康 裕 (1968年5月22日生)	2000年6月 味王食品㈱（現 当社）入社 2008年9月 当社 営業本部第一営業部長 2017年11月 当社 取締役営業本部長 2018年11月 当社 専務取締役営業本部長 2020年9月 当社 取締役副社長営業本部長 2021年11月 当社 代表取締役社長 2022年11月 当社 取締役社長（現任）	16,200株
3	ふくち しげのり 福 地 重 範 (1968年7月31日生)	2000年9月 味王食品㈱（現 当社）入社 2001年3月 当社 製造部長 2003年9月 当社 取締役製造部長 2005年11月 当社 常務取締役製造統括 2017年11月 当社 専務取締役製造統括（現任）	45,000株
4	うんの なおや 海 野 直 也 (1969年9月11日生)	1998年5月 味王食品㈱（現 当社）入社 2002年9月 当社 品質保証室長 2003年9月 当社 取締役技術開発本部長（現任）	33,300株
5	ささはら しゅんじ 笹 原 俊 二 (1970年4月29日生)	2019年1月 ㈱けんこうTV 専務取締役 2019年9月 ㈱エーエフシー 取締役 2020年9月 ㈱エーエフシー 取締役副社長 2020年11月 当社 取締役関係会社担当（現任） 2021年11月 ㈱エーエフシー 代表取締役社長（現任） 2021年11月 ㈱けんこうTV 代表取締役社長	7,000株
6	みなかた しげお 南 方 茂 穂 (1975年2月20日生)	2004年11月 当社 入社（社長室 法務担当） 2008年3月 当社 社長室部長（M&A・法務担当） 2009年4月 本草製薬㈱ 経営企画部長 2010年9月 本草製薬㈱ 営業本部長 2016年3月 本草製薬㈱ 専務取締役 2021年1月 当社 会長室長 2021年11月 本草製薬㈱ 代表取締役社長（現任） 2021年11月 当社 取締役会長室長（現任）	7,700株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
7	た か だ か ず の り 高 田 和 典 (1968年1月9日生)	2001年12月 ㈱エーエフシー 入社 2002年9月 ㈱エーエフシー 取締役 2007年12月 当社 入社 2007年12月 当社 管理本部長 2021年11月 当社 取締役管理本部長（現任）	41,300株
8	は ま べ の ぶ え 濱 邊 信 江 (1969年2月1日生)	1995年8月 当社 入社 2002年9月 当社 経理部長 2003年9月 当社 管理本部長 2007年4月 当社 経理部長 2022年11月 当社 取締役経理部長（現任）	24,100株
9	ま え か わ の ぶ ゆ き 前 川 延 之 (1981年1月26日生)	2009年1月 ㈱エーエフシー 入社 2016年3月 ㈱エーエフシー 総務部長 2018年3月 当社 総務部長 2022年11月 当社 取締役総務部長（現任）	3,600株

（注）各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役相川洋介氏が本総会の終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

また、任期は相川洋介氏の残任期間とするため、本総会の終結から1年となります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ 木 村 絵 美 (1981年8月26日生)	2010年8月 弁護士登録（現任） 2010年8月 追手町法律事務所 入所 2016年8月 ㈱レント 社外取締役 2022年8月 ㈱レント 社外取締役監査等委員（現任） 2022年11月 ㈱さいか屋 社外取締役監査等委員 2024年4月 たちばな法律事務所 入所（現任）	—

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
 2. 監査等委員である取締役の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 当会社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としており、木村絵美氏は選任された場合、当該責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

【会場変更のお知らせ】

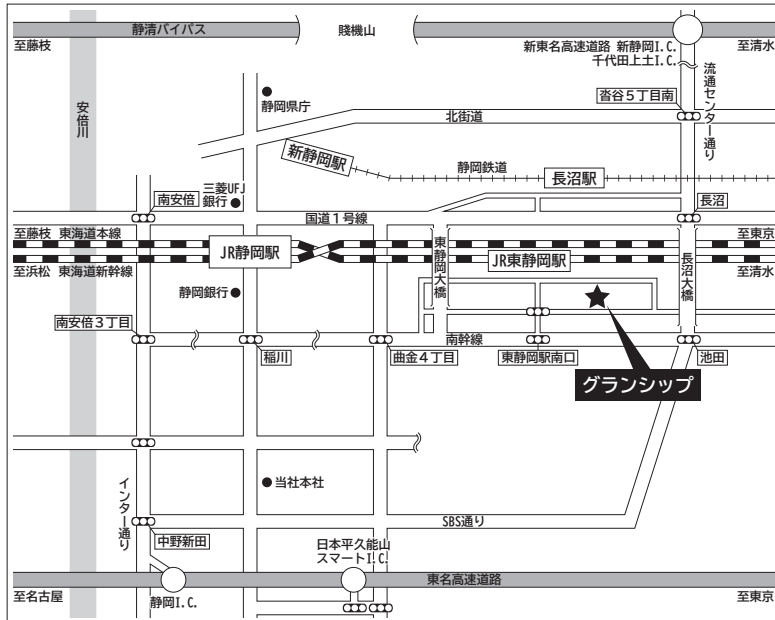
会場が昨年と異なります。お間違いのないようご来場ください。

会 場 静岡県静岡市駿河区東静岡二丁目3番1号
静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」
6階 交流ホール
〔グランシップ電話番号：054-203-5710〕

グランシップ駐車場は、駐車台数に限りがございます。ご来場の際は、なるべく公共交通機関をご利用いただくようお願い申し上げます。駐車場をご利用の方は、お手数ではございますが、駐車券を会場内までご持参ください。駐車サービス券をご用意しておりますので、お帰りの際、会場受付に駐車券をご提示ください。お受け取り後に1階の精算機にて精算をお願いいたします。

尚、会場はJR東静岡駅そばとなります。そのため、静岡駅からの送迎車はご用意しておりません。ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当 社
問合せ先 054-281-5238



- ・JR東静岡駅南口から徒歩で約5分
- ・静岡鉄道長沼駅から徒歩で約12分
- ・静岡インターチェンジから車で約20分
- ・日本平久能山スマートインターチェンジから車で約10分

